

# 安全・安心・共生・協働

## 方向性

- 地震や台風、集中豪雨などの相次ぐ大規模な自然災害により、安全・安心への関心が高まっており、これらへの備えを充実・強化することが急務となっています。ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を図るとともに、自主防災組織など地域コミュニティの防災力の向上に取り組めます。
- また、火災・事故・犯罪などの予防・対策のほか、救急体制や公衆衛生対策の充実・強化に取り組む、身近な生活安全の確保を図ります。
- すべての市民があらゆる差別や偏見による不平等な扱いを受けることなく、互いの人権を尊重し合い、誰もが自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、ユニバーサル社会の実現を目指します。
- ジェンダー平等、ワーク・ライフ・バランスの観点から、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場面ですべての市民が個性と能力を發揮し輝ける環境づくりを進めます。
- 増加し続ける外国人住民が豊かに安心して暮らし続けることができるよう、多文化共生社会の実現を目指します。
- 本市の特徴や市民のニーズを踏まえ、市民と行政がお互いの役割を認識しながら様々な場面で協働するため、市民活動や地域のコミュニティ活動を支援し、市民が主体のまちづくりを促進するとともに、まちづくりを支える人材の育成を図ります。

### 第1節 生活安全の推進

### 第2節 公衆衛生の充実

### 第3節 人権意識の醸成、男女共同参画・多文化共生の推進

### 第4節 市民協働の推進

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており(ソフト面)、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合	%	R6	19.4	20.0	34.0
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	%	R6	14.2	20.0	34.0
市民一人ひとりの人権が多様性が尊重されていて、誰もが個性と能力を發揮できる、共生・協働社会に向けた取組が進んでいると感じる市民の割合	%	R6	9.9	20.0	34.0

## 第1節

## 生活安全の推進



## 現状と課題

- 近年、地震、台風や集中豪雨による浸水・土砂災害などの広域かつ大規模災害が全国各地で頻発しています。安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、火災等の災害や増加傾向にある救急についても、迅速的確に対応するとともに、本市においても被害が危惧される南海トラフ巨大地震や菊川断層帯地震といった大規模自然災害に見舞われた際の、国や県、他都市、団体、民間企業、ボランティアからの応援を円滑に受け入れる受援体制や、速やかな復興に向けた被災者支援体制の構築が課題となっています。
- 一方で、本市では、全国で多発している大規模災害を教訓として、まちづくり協議会や自主防災組織による共助の取組が進んでおり、今後もそれらの取組を継続・強化できるような支援の模索や、本市が発令する避難情報に対する避難率向上に向けた防災意識の啓発強化が課題として挙げられます。
- 建築物においては、本市では古い建築物が数多く存在するため、一旦大きな災害に見舞われると建築物の倒壊等による被害が懸念されます。
- 犯罪のない明るく住み良い社会を実現するためには、地域は自分達の手で守るという意識のもとに行政と地域が連携して防犯活動に取り組む必要があり、地域における防犯意識の向上と行政との連携を強化することが課題となっています。
- そして、犯罪の発生により被害を受けたすべての犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇が保障されなければなりません。犯罪被害者等の視点に立ち、犯罪被害者等の権利利益が保護され、安心して暮らすことのできる地域社会を実現するための施策を推進する必要があります。
- 交通安全については、毎年、多くの尊い命が失われていることから、交通事故の抑止に向けた対策を推進することが重要です。特に、交通事故の被害者の多くを占める高齢者や次世代を担うこども達の安全を守るための対策を行う必要があります。
- 消費生活については、相談内容が複雑化するとともに悪質な案件が増加していることから、社会の変化にともない多様化する消費者問題を解決し、消費者が安全に安心して生活することのできる環境を整備する必要があります。

取組の方向

(1) 消防・防災機能の強化

① 消防・防災体制の強化

あらゆる災害において、迅速かつ安全な消防活動を行うことのできる人材の育成や、老朽化した消防署所の改築、消防車両等の装備充実、ICTの活用等により、消防体制を強化するとともに、救急救命士の養成や高規格救急自動車の計画的な更新整備により、救急業務の高度化を図ります。  
また、市民の防火防災意識を啓発するため、火災予防等に係る各種広報や消防防災学習館「火消鯨」の利活用促進に取り組みます。

主な取組

- 消防関係施設・設備の整備
- 防火防災意識の普及啓発
- 消防・救助・救急業務の高度化

② 消防団の充実強化

地域防災の要である消防団の活性化及び入団促進を図るため、消防団の魅力発信に係る広報を積極的に推進するとともに、消防機庫、消防車両等の更新整備、安全装備品をはじめとした各種資機材を配備し、併せて団員への研修・訓練の充実により、地域消防力の強化を図ります。

主な取組

- 消防団の魅力発信
- 各種資機材等の配備、団員の研修・訓練

③ 防災・減災対策の推進

大規模かつ広域的な災害に備え、備蓄計画に沿った防災資機材や非常食の備蓄に努め、年々進化する広報媒体に対応した防災・災害情報発信システムの整備を行います。  
県から示される洪水浸水想定区域や、高潮浸水想定区域等のデータをもとに、各種ハザードマップを作成し、災害が起こりうる危険箇所を市民に周知します。また、災害が発生した場合、速やかに災害応急対策を実施します。  
市民の防災意識を高めるため、防災資機材交付事業や出前講座を実施し、自主防災組織の育成・支援に努めます。また、高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な要支援者の安全な避難に係る個別避難計画の作成を推進します。  
地域特性や災害リスクを踏まえた施策を総合的・計画的に進めるために策定した「下関市国土強靱化地域計画」に基づき、国土強靱化を推進します。  
災害や武力攻撃等の発生時に市民の生命、身体及び財産を守るため、関係機関と連携して被害の軽減化を図られるよう、地域防災計画や国民保護計画に沿った対応を推進します。  
建築物においては、耐震性の低い建築物の倒壊等による被害から市民の生命・財産を守るため、下関市耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を促進します。  
また、盛土については、盛土造成地の滑动崩落を防止するため、既存盛土の安全性について調査を実施します。  
併せて、宅地・森林・農地等土地の用途にかかわらず、危険な盛土等について、包括的に規制を行います。

主な取組

- 防災資機材・備蓄品の整備
- 自主防災組織の育成・支援
- 個別避難計画作成の推進
- 耐震診断、耐震改修の促進
- 既存盛土の安全性調査の実施
- 危険な盛土等の包括的な規制の実施



消防団による水害対応訓練

取組の方向

(2) 防犯対策

① 防犯対策の充実

関連団体との密接な連携のもとに、地域・職場が一体となった防犯対策を促進します。また、各種の広報媒体を利用して、近年多様化する特殊詐欺などの様々な犯罪に関する情報を広く市民に提供します。

主な取組

- 防犯啓発への支援
- 防犯灯の新設・管理への支援
- 暴力追放の啓発活動への支援

(3) 犯罪被害者等への支援

① 犯罪被害者等の支援の充実

犯罪被害者等からの相談に対応するための総合的な窓口を整備し、犯罪被害者等支援に関わる各関係機関との連絡調整や、各種手続き、相談支援を行います。  
また、犯罪被害者等が、被害を受けたときから安心して暮らすことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れなく受けることができるよう、関係機関との連携のもとに、犯罪被害者等の被害発生後の生活を支援するための施策を講ずることで、犯罪被害者等の様々な負担の軽減を図ります。

主な取組

- 犯罪被害者等が相談するための総合的支援窓口の整備
- 遺族見舞金や重傷病見舞金などの経済的支援

② 犯罪被害者等支援のための意識の醸成

犯罪被害者等支援の啓発活動を、関係機関や民間支援団体と連携して着実かつ効果的に実施し、市民や事業者、関係団体が、犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等支援についての理解を深め、犯罪被害者等の名誉や生活の平穩に十分配慮することができるよう意識の醸成を図ります。

主な取組

- 犯罪被害者等支援の啓発

(4) 交通安全対策

① 交通安全対策の充実

交通死傷事故の減少を目指し、交通安全施設の適切な設置と改修により、歩行者の安全対策を推進します。特に、児童・生徒の通学路については、下関市通学路交通安全対策プログラムに基づき、通学路安全対策推進会議及び関係機関による合同点検結果を踏まえ、緊急性や重大な事故が予見される箇所から優先的に実施します。

主な取組

- 交通安全施設の適切な設置と改修



取組の方向

② 交通安全意識の啓発・普及

交通安全の啓発活動等を着実かつ効果的に実施し、市民の交通安全意識と交通マナーの向上に取り組みます。また、交通安全関係団体と協働して、交通安全運動の実施や幼児から高齢者までを対象にした交通安全指導や教育等を実施します。

主な取組

- 交通安全教室の実施
- 各種交通安全関係団体への支援

(5) 消費者自立支援対策

① 消費相談事業の充実

消費者からの相談に対する適切な助言や指導を行うため、弁護士相談や相談員のレベルアップを図る研修等を行います。また、消費者を取り巻く環境が複雑多様化する中、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者自身が適切な判断や行動ができるよう情報提供や啓発活動を行います。

主な取組

- 下関市消費者安全確保地域協議会の連携強化



各種ハザードマップ



出前講座



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョッとちゃん」



交通安全啓発ランドセルカバー「ギョッとちゃん」

〈関連個別計画〉

- 下関市耐震改修促進計画 平成19(2007)年度～
- 下関市地域防災計画

- 下関市国民保護計画 平成19(2007)年度～
- 下関市国土強靱化地域計画 令和3(2021)～令和7(2025)年度

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
犯罪認知件数	件	R5	820	755	700
交通事故(人身)の発生件数	件	R5	451	432	416
救急講習に参加した人数	人	R5	2,952	4,500	6,000
消防団員加入割合	%	R6	1.29	1.42	1.56
個別避難計画の作成率	%	R5	0.4	80.0	90.0





## 現状と課題

- 食の安全をはじめとする公衆衛生の信頼性の確保は、市民が健康的な日常生活を送ることはもちろん、観光交流の促進や「ふく」などの市内各種産業の振興を図っていく上においても大変重要です。しかし近年では、広域的な食中毒の発生や原産地表示偽装など、食の安全性や信頼性が脅かされる事件が発生し、より一層の食の安全・安心の取組が必要とされています。
- こうした食を取り巻く環境の変化や国の制度改正等に的確に対応するため、関係施設への計画的な監視・指導のほか、市独自の指導マニュアルの作成、検査機器の整備及び精度の向上などの取組を絶えず行っていく必要があります。
- 一方で、新たな健康リスクが発生することもあり、迅速かつ適切な対応とより高度な監視指導体制及び試験検査体制の構築が求められており、併せて市民一人ひとりが暮らしに係る衛生に関心を持ち、事業者が自主管理体制を整えることも重要です。
- コロナ禍による一時的なペットブームもあり、ペットを家族の一員として飼育する家庭が増加する一方で、不適切な多頭飼育やいわゆる「ネグレクト」などの動物虐待等が市内でも発生しています。また、それに起因する、悪臭や騒音、咬傷事件、動物由来感染症のまん延等をとまなう飼い主の生活状況及び動物の状態の悪化が、周辺環境にまで影響を及ぼし、市民の生活環境や健康状態を脅かすことにつながり、多くの苦情に発展しています。これらの問題の背景には、飼い主の経済的困窮や社会的孤立などがあり、対応にあたっては動物愛護管理分野だけでなく社会福祉分野の関係団体等との連携が必要です。
- 斎場については、老朽化が著しい施設があることから適切な維持管理を行うとともに、今後の火葬需要を考慮しつつ、将来の人口動態を見据えた運営方針について検討を行う必要があります。
- 墓園については、環境悪化により改善が求められますが、管理されていない墓地区画の荒廃が進み、環境整備の妨げとなっています。また、高齢化や家族形態の変化にとまなない多様化する墓地需要に対応できる整備が求められます。



リスクコミュニケーション実施風景(衛生講座)



譲渡会実施風景



下関動物ふれあいフェスティバル実施風景

## 取組の方向

### 〈目標指標〉

目標指標	年	基準値		目標値	
		R6	60.5	R11年	R16年
必要な物や場所は衛生的で安心して利用できると思う市民の割合	%	R6	60.5	67.0	73.4
動物愛護管理センターにおける犬猫の殺処分頭数	頭	R5	4	0	0

### (1) 暮らしに係る衛生の推進

#### ① 暮らしに係る衛生の推進

温泉・旅館など生活衛生関係施設に対して、より効果的、計画的に監視指導体制の充実・強化を図ります。食品衛生関係施設に対しては、自主衛生管理の推進を促すHACCP(ハサップ)の運用指導等を実施するとともに、定期的な立入検査により監視指導体制の充実・強化を図り、食中毒の未然防止に努めます。保健所を有する中核市としての機能を果たすため、必要不可欠な専門性の高い監視員や検査員の人材育成、人員確保を図り、精度維持のための機器の整備等により危機管理体制を構築します。また、市民に対して、食品衛生や生活衛生などの暮らしの衛生に関することをホームページや広報紙にて周知し、衛生講座などでリスクコミュニケーションを推進することにより、食を中心としたリスクへの理解を広め、暮らしの衛生に関する安全・安心を確保します。

#### 主な取組

- 衛生的な生活環境の確保
- 食の安全確保
- 検査体制の確保
- リスクコミュニケーションの推進

### (2) 動物の愛護及び管理の推進

#### ① 動物の愛護及び管理の推進

市民の安全や公衆衛生環境を確保するため、野犬の捕獲をはじめ、ペットの適正飼養や飼い主のいない猫の不妊去勢手術を推進します。また、吸入麻酔剤リサイクルシステム等、下関市動物愛護管理センターにおける特殊機械設備等の適切な維持管理に努めます。動物愛護管理センターに収容した犬等の一般譲渡や動物愛護団体への譲渡促進、飼い主のいない猫への対策として、いわゆる「無責任な餌やり」への指導等、殺処分がなくなることを目標として、その減少を図ります。さらに、多頭飼育やいわゆる「ネグレクト」などの動物虐待等については、社会福祉分野の関係団体等との連携により、積極的に解決を図るとともに教育分野との連携により、「いのちの教室」等を通じて、児童等が命の大切さを知り、生きる力を育むことのできる機会を提供します。また、これらの取組については、ボランティア団体等と一層の連携を図りつつ行います。

#### 主な取組

- ペットの適正飼育の推進
- 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進
- 収容した犬猫の譲渡促進

### (3) 斎場及び墓園の適正な管理

#### ① 斎場及び墓園の適正な管理

斎場については、火葬需要の増加に対応した既存施設の整備及び管理に努めるとともに、今後の人口動態等を踏まえた長期的な視点から、施設集約化を進める等、施設の運営方針について検討を行います。また、墓園については、既存施設の環境整備に努めるとともに、高齢化や家族形態の変化にともない多様化する墓地需要に対応した施設整備の検討を行います。

#### 主な取組

- 斎場の適正な管理と集約化
- 墓園の適正な管理

〈関連個別計画〉 ○下関市斎場個別施設計画 令和3(2021)～令和16(2034)年度





## 現状と課題

- 地域・職場・学校などあらゆる場において一人ひとりの人格が尊重され、誰もが自由で平等な生活を営むことのできる豊かな社会を作るためには、誰もがかけがえのない「いのち」を大切にし、人権について理解と認識を深めることが不可欠であり、人権教育や啓発の果たす役割は大変重要です。
- 基本的人権の重要性を認識し、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を築くため、関係機関等と連携しながら、山口県人権推進指針に沿う形で、多岐にわたる人権課題の解決に向けて人権教育・啓発活動に取り組んでいます。また、すべての教育活動を通じて、児童生徒の人権尊重の意識を高め、互いの人格を尊重した態度及び言動にあふれる学校づくりを進めています。
- しかしながら、人口減少、少子高齢化や家族形態の変化、デジタル技術の飛躍的発展などの社会情勢の変化にとともない、人権課題も多様化・複雑化が進んでおり、特にインターネット上での誹謗中傷などが後を絶たない状況です。
- このため、すべての市民があらゆる場において、お互いの人権を尊重し、自由で平等な生活をともに営むことができるよう、本市の職員一人ひとりが人権尊重に視点を置いた取組を行い、市民の人権尊重の意識の高揚を図るとともに、学校教育と連携した人権教育等を重点的に取り組む必要があります。
- 男女が互いに理解し尊重し合い個性と能力を十分に発揮し、誰もがいきいきと輝ける男女共同参画社会の実現が求められています。
- 本市では、下関市男女共同参画基本計画に基づき、意識啓発や調査研究など様々な事業を市民及び各種団体等と協力して展開しています。
- しかしながら、いまだに根強くある性別による固定的役割分担意識が、ジェンダー平等の推進や女性の社会参加等の妨げになっており、女性の政策・方針決定過程への参画も十分ではありません。また、男女ともにワーク・ライフ・バランスができていない現状です。
- 今後は、男女が対等なパートナーとして個人の能力を発揮できるよう、あらゆる分野での女性活躍の促進、安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境の整備など、さらなるジェンダー平等に向けた取組を推進する必要があります。
- 人口に占める外国人住民の割合が拡大し続けていることから、外国人住民と円滑にコミュニケーションが取れ、日本人住民と外国人住民がともに活躍し、誰もが豊かに安心して暮らすことのできる地域づくりの重要性もますます高まっています。



人権研修



多文化共生

取組の方向

(1) 人権が尊重される社会の実現

① 推進体制の整備と充実

下関人権擁護委員協議会及び下関市人権施策推進審議会等の関係機関と連携を図りながら、人権教育・啓発推進体制の整備を図るとともに、地域の実情及びニーズに即した人権施策を推進します。

主な取組

- 下関人権擁護委員協議会及び下関市人権施策推進審議会等との連携強化

② 多様な学習機会の充実

市内の複数地域において、人権研修と学習講座を開催するとともに、地域住民、学校等が自主的に開催する人権学習講座等を支援します。

主な取組

- 人権課題に関する講座や研修会等の実施

③ 地域、職場等でのリーダーの育成

人権教育指導者研修会を開催し、地域あるいは職場等で人権教育を推進するリーダー等を育成します。

主な取組

- 人権教育指導者研修会の開催

(2) 学校における人権教育の推進

① 教職員研修の充実

学校における人権教育を推進するための方策について共通理解を図り、様々な人権課題についての理解を深めるなど、研修内容を工夫します。

主な取組

- 様々な人権課題への理解に向けた研修会の実施

(3) 男女共同参画の推進

① 意識啓発活動の推進

性別にとらわれず、自らの意思に基づき個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、家庭・職場・地域社会など、あらゆる場における男女共同参画の意識啓発活動を継続して推進します。

主な取組

- 講座や講演会等の開催

② とともに活躍する社会づくり

働く場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進、施策・方針決定過程への女性の参画拡大など、男女がともに活躍する社会づくりを推進します。

主な取組

- 施策・方針決定過程における女性の参画促進



取組の方向

③ 安全・安心な暮らしの実現

生涯を通じた男女の健康支援、男女間における暴力の根絶、災害時における男女共同参画等の啓発・教育とともに、性的マイノリティに対する理解促進等に取り組めます。

主な取組

- 性的マイノリティに対する理解促進

(4) 多文化共生の促進

① 多文化共生による地域づくりの推進

増加し続ける外国人住民が豊かに安心して暮らし続けることができるよう、日本人住民との円滑なコミュニケーションを促進するとともに、お互いを尊重し、相互理解を深め、自らの持つ能力を最大限に発揮し活躍することで、地域社会の一員として、日本人住民と外国人住民がともに豊かな生活を送ることができる地域づくりを推進します。

主な取組

- 外国人住民とのコミュニケーション促進
- 外国人住民への支援体制の充実
- 外国人材との連携強化



人権ふれあいセミナー



人権の花運動活動展示



デートDV防止パンフレット



男女共同参画講座

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	R6	17.1	30.0	34.0
性別を理由として、役割を固定的に分けることにとらわれない考え方をしている市民の割合	%	R6	57.7	67.2	70.0
多文化共生社会の推進に向けた取組件数	件	R5	7	10	15

〈関連個別計画〉

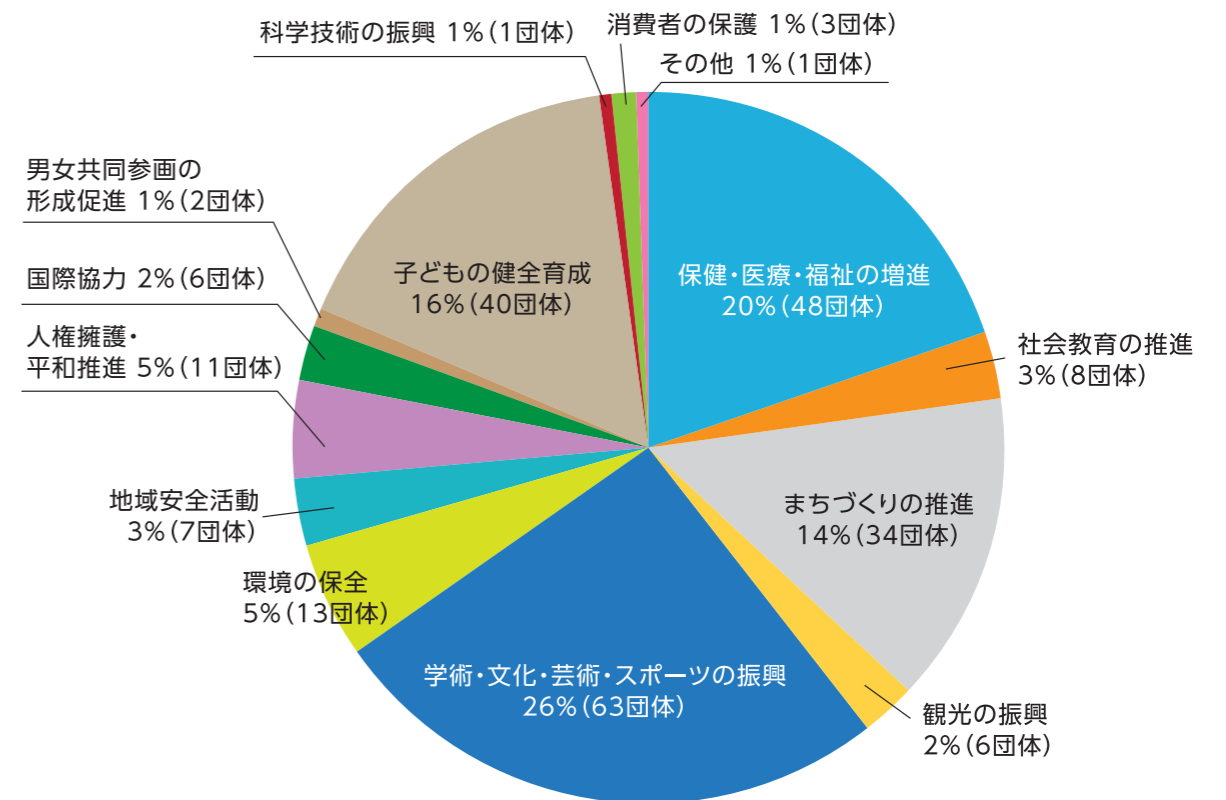
- 下関市男女共同参画基本計画(含、下関市女性活躍推進計画、下関市DV対策基本計画) 令和3(2021)～令和7(2025)年度
- 下関市多文化共生・国際交流推進計画 令和3(2021)～令和12(2030)年度



## 現状と課題

- 本市の市民活動団体は令和5(2023)年度末で243団体(しものせき市民活動センター登録団体数)を数え、その活動は福祉やまちづくり、こどもの健全育成、川や海の清掃活動や環境保全など、様々な分野に広がりを見せています。
- しものせき市民活動センターでは、市民活動団体等に対し、組織運営に関する相談や活動資金を確保するための方策などのアドバイスを行うとともに、団体のニーズに合った講座や研修会の開催、市民活動団体等のネットワーク化を図るなど、様々な事業を実施し活動を支援しています。
- 平成28(2016)年12月に市内17地区においてまちづくり協議会が設立され、地域課題の解決や地域活性化に向けた取組が展開されているところです。
- また、地域コミュニティにおいては約810の自治会が、防犯・防災や清掃美化、親睦交流や助け合い運動のほか、住民要望のとりまとめや行政情報の回覧など、行政と住民のパイプ役としての活動を担っています。
- 社会情勢が変化する中、様々な分野で行政が対応しきれない面を解決していくには、市民活動団体やまちづくり協議会、自治会等の細やかで多岐にわたる行動力、先駆的に取り組む機動力、地域の意見の集約力等が必要不可欠です。
- 行政と市民が適正な分担と連携を行い、市政については市民の積極的な参画を促し、互いに理解し合い、市民活動が活発に行われることで、地域生活の課題解決に柔軟に対応した、より一層効果的なサービスを提供することが期待されています。
- 人口減少や高齢化が進む中で、地域活動の担い手が不足し、後継者等の育成が課題であり、地域活動を維持していくためには、SNSなどを活用した地域コミュニティのデジタル化やこれまでの活動の見直しにより、負担の少ない地域活動への転換を促進するとともに、特に若い世代の参画促進が重要です。

市民活動分野別登録団体の状況(令和5年度)



## 取組の方向

### (1) 市民活動の促進

#### ① 市民活動促進基本計画の推進

市民の公益的な活動の環境整備を進め、市民参画型の社会を築くため、市民活動を促進する情報の収集・提供、市民活動の場の提供、市民活動ネットワーク化の促進等により市民活動促進基本計画の推進を図ります。

また、市民活動団体が自ら取り組む公益的な活動に対する支援を行い、これらの団体を育成します。

#### 主な取組

- 市民活動への支援強化



取組の方向

〈目標指標〉

目標指標	年	基準値	目標値		
			R11年	R16年	
市民活動団体とボランティアギルド登録者のマッチング件数	件	R5	14	30	45

② しものせき市民活動センターの機能強化

行政と市民や市民活動団体が連携してまちづくりを進めるため、しものせき市民活動センターを拠点として、市民活動に関する情報の収集・発信を行い、市民活動団体のニーズに即した講座・研修会等の実施や市民活動団体に対する相談機能の向上を図ります。また、市内全体の市民活動団体とのネットワークの中心的役割を担うとともに、SNSを活用しボランティアギルドのしくみを効率化することにより、市民活動の活性化を図ります。

主な取組

- しものせき市民活動センターの中間支援機能の強化

(2) 地域コミュニティ組織の育成支援

① まちづくり協議会への支援

市民が自主的・主体的に組織するまちづくり協議会との連携を図り、まちづくりを支える人材の育成や人材の発掘をはじめ、人的支援、財政支援を継続的かつ効果的に実施し、住民自治によるまちづくりを推進します。

主な取組

- まちづくり協議会の運営及び活動への支援
- 地域づくりの人材育成
- 自主財源確保の推進

② 自治会等への活動支援及び活動拠点の整備支援

市民の自主的・主体的なまちづくりの促進を図るため、自治会等が行う活動に対する支援を行います。また、自治会が管理する町民館の建設・維持補修の支援を行い、活動の場を確保するとともに、コミュニティ施設の利用促進を図ります。

主な取組

- 地域活動や活動の場の確保のための支援



やすらガーデン(安岡コミュニティセンター)



市民活動団体と学生ボランティアによる「ものづくりワークショップ・わくわくフェスタ」



まちづくり協議会による地域と学校が連携した清掃活動

〈関連個別計画〉

- 下関市市民活動促進基本計画 令和3(2021)～令和7(2025)年度
- 下関市住民自治によるまちづくり推進計画 令和2(2020)～令和7(2025)年度